

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 つべつ雪まつり ~迫力満点!丸太を引っ張りタイムを競う真冬の大運動会~

後期高齢者医療制度が4月からスタートします!

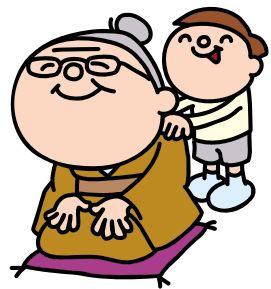
職員給与・職員定数の状況を公表します

温故知新
山紫水明の里に生きる
上里 佐野 敏行 さん

2008.3
NO.543

75歳以上のすべての方が対象です

後期高齢者医療制度が4月からスタートします



平成20年4月から現行の老人保健制度にかわり、後期高齢者医療制度が始まります。対象となる方は、75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障がいのあると認定を受けられた方です。

加入手続きは必要ありません

現在の老人医療受給者は、後期高齢者医療に、自動的に加入するため、手続きは必要ありません。ただし、4月以降に65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方が後期高齢者医療に加入する場合は、役場関係に申請が必要です。

保険料は被保険者全員が納めます

保険料は、被保険者全員が負担能力に応じて公平に納めることになり、全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。【表1】低所得者世帯への軽減
低所得者世帯の被保険者は、世帯の所得水準に応じて、均等割額が軽減されます。【表2】被扶養者への軽減
被用者保険の被扶養者は、2年間、所得割額がからず、

均等割額も半額になります。ただし、平成20年度は特例として保険料を9月まで徴収せず、10月から翌年3月までは均等割額の1割21000円の負担となります。保険料の徴収は4月から保険料の徴収は、介護保険と同様に原則として年金から差し引いて納付されます。ただし、年金額が18万未満の方や後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方は、納付書や口座振替などの方法で納付することになります。

表1 保険料額の計算方法

$$\begin{aligned} & \text{年間保険料 (平成20・21年)} \\ & \text{限度額50万円} \\ & \\ & \text{均等割額} \\ & \text{43,143円} \\ & \text{(所得の低い世帯は軽減)} \\ & + \\ & \text{所得割額} \\ & \text{(所得-33万円)} \\ & \times \\ & \text{所得割率 9.63\%} \end{aligned}$$

【表2】均等割額の軽減一覧表

総所得金額等が下記の金額以下の世帯	軽減額 (軽減割合)	均等割額
33万円	30,201円 (7割軽減)	12,942円
33万円 + (24万5,000円 × 世帯に属する被保険者数 (被保険者である世帯主は除く))	21,572円 (5割軽減)	21,571円
33万円 + (35万円 × 世帯に属する被保険者数)	8,629円 (2割軽減)	34,514円

表3 高額療養費の自己負担額限度額 (月ごと)

世帯区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + 1% (※1) 多数該当は (※2) は44,400円
一般の方	12,000円	44,400円
市町村民税非課税世帯	8,000円	低所得者Ⅱ 24,600円
		低所得者Ⅰ 15,000円

- 「1%」とは、「(医療費総額 - 267,000円) × 1%」
- 過去12カ月に3回以上の支給を受けた場合、4回目以降の自己負担額



後期高齢者医療被保険者証更新の日程は広報3月号17ページに掲載しています。

病院などの窓口負担は1割または3割です。病院などの窓口で支払う自己負担額は、老人保健制度と同じく、かかった費用の1割です。ただし、現役並み所得者(同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方)は3割を負担します。次に該当する方は、申請し認定を受けると1割負担になります。

- 同一世帯に被保険者が1人のみの場合、被保険者本人の収入が383万円未満の方
- 同一世帯に被保険者が2人以上いる場合、被保険者の収入の合計額が520万円未満の方

受けられる医療給付は、老人保健制度や国民健康保険と基本的に同じです。医療給付の種類は表4をご覧ください。

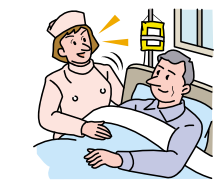


表4 医療給付の種類別一覧表

医療給付の種類	こんなときに給付が受けられます	給付を受けるときは
療養の給付	病気やけがの治療を受けたとき	医療機関で被保険者証を提示
入院時食事療養費【表5】	入院したときの食費	市町村民税非課税世帯の方は事前に市町村への申請が必要
入院時生活療養費【表5】	療養病床に入院したときの食費・居住費	申請は不要です
保険外併用療養費	利用者の選定による特別病室の提供を受けたとき	
訪問看護療養費	訪問介護サービスを受けたとき	市町村への申請が必要
療養費	やむを得ず医療費の全額を自己負担したとき	
特別療養費	資格証明書を受けている人が治療を受けたとき	
移送費	緊急の入院や転院で移送が必要になったとき	
高額療養費【表3】	1カ月の患者負担が高額になった時	
葬祭費	被保険者が死亡し、その方の葬祭を行ったとき	市町村への申請が必要
高額介護合算療養費	医療と介護の自己負担額が高額になったとき	



表5 入院時の1食当たりの食費・1日当たりの居住費の標準負担額

【療養病床以外に入院した場合】

世帯区分	食事療養標準負担額
① 一般の方	260円
② 市町村民税非課税世帯に属する方で、③以外の方	210円
③ 市町村民税非課税世帯に属する方で、年金受給額が80万円以下の方及び老齢福祉年金を受給している方	100円

②に該当する方で過去1年の入院日数が90日を超える場合は、1食につき160円になります。なお、この入院日数には、老人医療受給者であった期間に係る入院日数を含みます。

【療養病床に入院した場合】

世帯区分	生活療養標準負担額
① 一般の方	(食費) 460円 (居住費) 320円
② 市町村民税非課税世帯に属する方で、③と④以外の方	(食費) 210円 (居住費) 320円
③ 市町村民税非課税世帯に属する方で、年金受給額が80万円以下の方	(食費) 130円 (居住費) 320円
④ 市町村民税非課税世帯に属する方で、老齢福祉年金を受給している方	(食費) 100円 (居住費) 0円

①の場合の460円は、管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなど一定の要件を満たす保険医療機関の場合の額です。それ以外は、420円です。左表は、入院医療の必要性の高い方以外の方に係るものです。

後期高齢者医療制度について不明な点がありましたら役場関係 ☎ 76-2151 内線 228・229 または北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601・5602 までお問い合わせください。



ラスパイルス指数

ラスパイルス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。津別町および近隣自治体の指数は表6のとおりです。

表6 ラスパイルス指数 (平成19年4月1日現在)

市町村名	ラスパイルス指数	市町村名	ラスパイルス指数	市町村名	ラスパイルス指数
国	100.0	北海道	90.5	津別町	97.6
美幌町	97.4	北見市	94.9	網走市	97.3
大空町	96.8	訓子府町	99.0	置戸町	99.0
小清水町	98.8	清里町	95.9	斜里町	96.3

表1 人件費の状況 (地方財政状況調べ：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件比率(B/A)
平成18年度	59億2,355万円	10億4,382万3千円	17.6%

・特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況 (一般会計当初予算) (特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成18年度	112人	4億9,779万6千円	6,871万円	2億7,66万9千円	7億7,417万5千円	691万円
平成19年度	105人	4億6,873万3千円	6,062万6千円	1億9,446万1千円	7億2,382万円	689万円

・職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。
・給与費は当初予算に計上した額で、教育長を含んでいます。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況

給与実態調査(平成19年4月1日現在)

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	235,075円	298,529円	315,700円	387,950円
	高校卒	176,800円	233,500円	-	355,340円
技能労務職	高校卒	-	257,567円	307,700円	336,533円

- 表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況

給与実態調査(平成19年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	375,271円	46.11歳	343,655円	48.11歳

国家公務員行政職(一)月額俸給+地域手当等 351,921円 40.7歳

表5 特別職の給料・報酬の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
給料報酬	町長	750,000円	計 3.00月分
	副町長	650,000円	
	教育長	580,000円	
	議長	300,000円	
	副議長	240,000円	
報酬	常任委員長	215,000円	
	議員	198,000円	

期末手当の職務加算(15%)は無し

給与費

給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の平成19年度の一般会計における予算状況は、合計で7億2,382万円。内訳は表2のとおりとなっています。

平成17年度より総務省から提供された共通様式による情報を町のホームページで公開しています。3月中に更新予定です。どうぞご覧ください。
HPアドレス【<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>】
問い合わせ先 役場庶務係 ☎76-2151内線208:209



職員給与・職員数の状況を公表します

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められており、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町ではその職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。

人件費

平成18年度決算の人件費は、町の歳出総額の17.6%を占めています。
人件費とは、職員や特別職(町長、助役、収入役、議員、各種委員など)に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

特別職の給与・報酬

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合または額が条例で定められています。例えば期末手当は年間で3.0カ月分、勤勉手当が1.5カ月分で合計4.5カ月となっています。

主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。管理職手当は、19年度中30%の減額をしています。

職員数の状況

平成19年4月1日現在の職員数は、137人です。平成18年度と比べ、7人の減となっています。これらの職員の部門別配置は、表9、また職務、職階を表す級別の状況は表10のとおりです。

なお、表9、10の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ退職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成19年4月1日現在)

世帯の形態	配偶者	第1子	第2子以降
扶養親族である配偶者を有する場合	13,500円	6,500円	6,500円
配偶者がいない場合	—	11,000円	6,500円
扶養親族でない配偶者を有する場合	—	6,500円	6,500円

満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

借家等の場合(家賃が12,000円を超えるものに限る)	家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
自宅の場合	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合

(平成19年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算
津別町	6月 1.40カ月分	0.75カ月分	有
別	12月 1.60カ月分	0.75カ月分	
町計	3.00カ月分	1.50カ月分	
国	津別町と同じ		

職務加算(5~15%)は40%~50%の減額。

表8 初任給の状況

(試験採用：平成19年4月1日現在)

区分	級・号俸	決定初任給
一般行政職	大学卒 1級25号俸	172,200円
	短大卒 1級15号俸	152,800円
	高校卒 1級5号俸	140,100円

表9 部門別職員数の状況

(定員管理調査 各年4月1日：人)

区分	職員数	対前年増減数	
部門	19年 18年 17年	19年 18年 17年	
一般行政部門	議会	2 2 2	0 0 0
	総務企画	30 35 37	-5 -2 0
	税務	5 5 5	0 0 0
	民生	18 18 16	0 2 -2
	衛生	6 6 8	0 -2 0
	農林水産	10 11 14	-1 -3 0
	商工	2 2 1	0 1 -1
	土木	15 15 13	0 2 -1
	小計	88 94 96	-6 -2 -4
	政特別部門	教育	18 18 18
会計部門	水道	4 4 4	0 0 0
	下水道	1 1 1	0 0 -1
	その他	26 27 27	-1 0 0
小計	31 32 32	-1 0 -1	
合計	137 144 146	-7 -2 -6	

表10 級別職員数の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技手・介護員 栄養士・看護師 調理員	主事・技師 保健師・公務補 技手・介護員 栄養士・看護師 調理員	係長・主査 主任・主任技手 主任介護員 主任調理員 主任公務補	係長・主査 主任技手 主任介護員 主任調理員 主任公務補	課長 課長補佐	課長	計
	平成19年度 職員数 構成比	1人 0.7%	6人 4.4%	47人 34.6%	63人 46.3%	13人 9.6%	6人 4.4%
平成18年度 職員数 構成比	1人 0.7%	6人 4.2%	49人 34.3%	66人 46.1%	11人 7.7%	10人 7.0%	143人 100%

平成19年度から8級制を6級制に変更しました。平成18年度は6級制に直して掲載しました。



津別町と二水郷の親善を願い打ち上げました

親善の思いを込めた天燈祭り
大盛況だったつべつ雪まつり

2月16日、17日の両日、ててこいランド横広場で5年振りとなるつべつ雪まつりが開催され、天燈の打ち上げや雪中競技などで賑わいました。

16日の前夜祭では台湾の二水郷から陳文獻郷長補佐官、張錫池歴史文化室長、通訳の郭仲熙次長を招き、町民会館で50人の方が指導を受けながら赤



陳郷長補佐官から記念品を贈られました



仮装カラオケ大会は大爆笑でした

黄色、白の高さ1・3mの天燈30基を製作しました。

天燈祭では陳郷長補佐官が「天燈の打ち上げを通じて津別町の皆さんとの交流と友好を深めていきたい」とあいさつした後、佐藤多一町長に記念品を贈呈しました。この日は強風のため3基の打ち上げでしたが、「世界人類 幸福平安」「津別町 二水郷 親善」と書かれた美しい天燈が夜空に舞い上がると町民からは大きな歓声が上がりました。

17日は朝から多くの家族連れが訪れました。雪中の旗を奪い合うスノーフラッグや3人1組で丸太を引っ張る真冬の大会運動会などの競技が行われ、参加者の雪まみれになる姿に大きな笑い声が上がっていました。

その他にもリコーダーコンサートや仮装カラオケ大会、商品券が当たる大もちまき大会が行われ、多くの町民が屋台村の焼き鳥、おでん、イカ焼き、カレーライスなどを食べながら冬のイベントを多いに楽しみました。



激走のスノーフラッグに大歓声が！

双子の桜で風にも負けない愛を誓う
聖バレンタインデーの夜を演出

2月14日のバレンタインデーの夜、双子の桜の下にアイスキャンドルを並べた幻想的なハートが出現しました。今年で21回目を迎えたこのイベントは双子の桜ファンクラブ（江草智行会長）が取り組んでいる恒例行事でバレンタインデーの夜には欠かせないものになっています。今年も津別高校生徒会7人の協力で85個のアイスキャンドルをハート形に並べました。点灯は強風のため何度も火を付け直しましたが、懸命な作業のおかげで縦20m横8mの大きなハートが浮かび上がりました。スキー場の照明が落とされたところには、多くのカップルや家族連れが訪れ、ハートをバックに記念写真を撮ったり、ロマンチックな夜を過ごしていました。



幻想的なハートが今年も灯りました

今年も全国大会金賞獲得を目指して！
活汲スプリングコンサート開催



参加者全員で「Tomorrow」を熱唱しました！

2月16日、中央公民館で全国リコーダーコンテストに出場する活汲リコーダーアンサンブルのスプリングコンサートが行われました。

小学生は全国大会出場曲「シンブル・サンバー」アット・ザ・サーカスなどを含む3曲、中学生も合奏の全国大会出場曲「フェン・シャル・ザ・サンシャイン」など2曲を披露し、会場を訪れた約100人の観衆からは、春を思わせるような見事な演奏に大きな拍手が送られていました。

最後に津別中学校吹奏楽部と津別混声合唱団、桜井浩子さんとの合同合奏が行われ、会場内は音楽の大きな輪で広がっていました。

交通安全の看板をありがとう
梶原光雄さんに感謝状を贈る



児童会長の水上さんから花束を受ける梶原光雄さん

寒さに負けず頑張りました
活汲中学校の生徒が雪像づくり



2日間の作業で6基の雪像を完成させました

2月14日と15日の両日、活汲中学校の全校生徒が網走川の工事を請け負う共同企業体の指導を受けながら6基の雪像を作製しました。

今年で2年目を迎えた雪像づくりは共同企業体の地域貢献の一環として行われ、北見河川事務所職員から網走川と常呂川の講話やビデオを見た後、グラウンドに準備された高さ2m、縦横1mの6基の雪柱で製作テーマのアニメのキャラクターなどを作りました。2日間とも強風が吹き付ける中で作業でしたが、一生懸命スコップを動かしていました。翌日は水で光沢を付けるなど仕上げ作業を行い、見事な作品を完成させました。

長年の交通安全指導に貢献
松浦さんが道社会員献賞を受ける



松浦さんに社会員献賞が伝達されました

2月19日、町長室で長年にわたり子どもたちを見守り、交通安全指導に貢献してきた松浦秀齊さん（大通り）に佐藤多一町長から北海道社会員献賞の表彰状が伝達されました。松浦さんは昭和56年から26年間、交通指導員として下校時の子どもたちを含めた地域住民への安全指導の徹底と安全思想への普及、行事の交通整理などに貢献してきたことが今回認められたものです。

受賞に際し松浦さんは「小さな事故でも起こしてしまうはこの賞の意味がなくなってしまうので、今まで以上に運転には気を付けていきたいです」と感想を話してくれました。

林野火災予防作品で4年連続受賞
木島さん（津小5）が最優秀賞受賞

2月18日、林野火災予防のポスター部門で北海道知事賞の最優秀賞に入選した木島乃の花さん（5年生）と優秀



【左】最優秀賞 木島乃の花さん
【右】優秀賞 水上知香さん

賞に入選した水上知香さん（6年生）に津別小学校の体育館で平塚努網走支庁長から表彰状と記念品の伝達が行われました。特に全道818作品から選ばれた木島さんの最優秀賞作品は、平成20年度林野火災予防のポスターに採用され、全道各地に張り出されています。

受賞した木島さんは「きれいな木が燃えてしまっ感じて描きました。特に火をリアルに立体的にしました、賞がもらえてうれしいです」水上さんは「入賞するとは思わなかったのでとてもうれしいです」と話してくれました。

町民スケート・スキー大会開催
元気な滑りに応援と拍手がいつぱい

今年も、第31回冬季町民スケート大会と同スキー大会が開催されました。
1月26日、厳しい寒さの中の開催されたスケート大会は、津別小学校内の町民スケートリンクで、町内の小中学生と一般の方45名が参加し、100mから1000mまで5種目のスピード競技とチーム対抗リレーに挑戦しました。子どもたちは大きな声援を受けながら自己記録更新を目指し、元気いっぱい滑っていました。
スキー大会は、2月3日、町民スキー場で町内の幼児と小学生21人が参加し、町民スキー大会が開催されました。今年は雪不足のため大会コースは200mに設定されましたが、子どもたちは上位を目指し、一生懸命滑っていました。また、除雪スコップで重りを飛ばす雪かき選手権が行われ、会場からは笑い声が飛んでいました。



上位を目指して元気に滑る子どもたち



恒例の雪捨て選手権。大人の子どもも楽しみました

楽しいゲームが盛りだくさん！
歓声が溢れた子ども冬まつり

2月9日、津別小学校の小グラウンドでこども冬まつりが行われ、大勢の子どもたちが寒さに負けず、冬の1日を楽しく過ごしました。

会場内では雪玉標的落とし、雪上サッカーや長くつ飛ばしなど楽しいゲームがめじろ押し。人気の氷柱だきつきには長蛇の列ができ、高さ2m直径30cmの氷柱から落ちないように必死に抱きつきタイムを競っていました。数秒で落ちてしまう児童もいる中、冷たさに耐えながら10分以上も頑張る児童もいてみんなを驚かせていました。

テント内にはやきとりやいもち、温かい飲み物が用意され、お昼はお母さんたちが作ったおいしいカレーライスを笑顔で食べていました。



がちりと氷柱に抱きつく子どもたち



力いっぱい長靴を飛ばしました

友好が続く船橋市との寄付金を活用
まちを彩るイルミネーション点灯式

1月25日、旧佐々木病院の前庭でイルミネーションの点灯式が行われ、佐藤多一町長と津別保育所の橋爪彩乃ちゃん（5歳）がスイッチを押すと青や赤、緑の艶やかなイルミネーションが輝き、会場を訪れた80人の歓声が響きました。



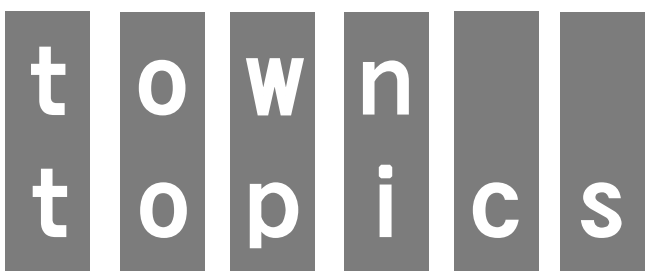
今回のイルミネーションは津別町と交流が続く千葉県船橋市の船橋市ポートライオンスクラブからの寄付金25万円を活用し、街並づくり推進協議会などが中心となって5mから6mのポール3本にツリー状に設置しました。街並みづくり推進協議会の佐藤久哉会長は、今後はスポンサーを見つけてイルミネーション公園にしていきたいですと話していました。

空高く飛行機を飛ばそう
小学生27人が科学の体験



1月26日、農業者トレーニングセンターなどで科学の体験（子ども会育成連絡協議会主催）が行われ、27人の小学生がヘリコプターやプロペラ飛行機作り挑戦しました。

講師の橋本大教頭先生（元津別小学校）から、「飛行機はなぜ飛ぶのか」について大型扇風機などで実験した後、低学年はヘリコプター、高学年はプロペラ飛行機を作製子どもたちは羽根にデザインを書き込みオリジナルの飛行機を完成させた後、みんなでゴムを巻いて何度も飛ばして遊びました。参加した子どもたちは「とても楽しかった」「遠くまで飛んだのでうれしかった」と笑顔で話してくれました。



まちのわだい

町内の料理人が腕を振るう
おいしいちゃんの料理教室開催



65歳以上の男性を対象にした「おいしいちゃんの料理教室（社会福祉協議会主催）が2月6日（3回日程）から町民会館調理室で開催されました。この教室は料理の作る楽しさと交流を図ることを目的に毎年実施されています。初日は、サバの味噌煮、えびのすりみ汁など4品の料理に挑戦した11人のおじいちゃんたちでしたが、栄養士と赤十字奉仕団の協力と日頃鍛えた包丁さばきで美味しい料理を完成させました。13日はジャージャー麺、20日にはスパゲティーに挑戦。エプロン姿のおじいちゃんたちは今年も新たにレパートリーを増やしました。

2月6日、中央公民館で津別町手をつなぐ育成会（福井全雅会長）によるもちつき体験学習が行われました。今年で3年目の体験学習は、町内3校の特別支援学級の子どもたちにいるいるな体験から生活の向上を目指すことを目的に、パン作りなども毎年実施されています。
8人の児童生徒は、自治会関係者や保護者の協力を受けながら、もち米6キロを元気いっぱいつきました。つきたてのおもちは雑煮、お汁粉、きな粉もち、みたらしもちにしてみんな笑顔いっぱい食べていました。



おいしいおもちができました
手をつなぐ育成会に多くの協力

2月2日、中央公民館で高齢者の虐待防止講演会が開催され、講師の石川秀也さん（北海道医療大学教授）が「高齢者の虐待防止に向けて」をテーマに講演しました。石川さんは各地で発生している多くの虐待事例を紹介し「全国で約1万2千件が虐待と判断されたが実態が分からないのが現実」と話し、虐待防止と対応は民生委員や自治会の訪問や声かけ、相談や支援を行う在宅福祉サービス、法律に沿った対応ができる警察や弁護士などの3つのネットワークを紹介しました。会場を訪れた80人の方は高齢者虐待防止について一層の理解を深めました。



皆さんの力で価値ある実践を
高齢者の虐待防止講演会開催

夫婦なかよく手を寄り添って
長寿夫婦の集いに48人が参加



1月30日、町民会館で長寿夫婦の集い（社会福祉協議会主催）が開催され、合計年齢140歳以上の夫婦48人が、おいしい料理とゲームをしながら交流を深めました。チーム対抗のスカットボールでは優勝チームに豪華賞品が贈られるなど多に盛り上がりしました。ゲームの後、昼食の寄せ鍋やのり巻きなどを食べました。みんなと食べる楽しい食事に、会話も弾みました。夫婦65年目を迎えた柏町の高松達さん・キミさんは「大切なのは人との交流。そしてお互いに助け合うことです」と夫婦円満の秘訣を話してくれました。

ボクシングで鍛えた体力で熱い先生を目指します

石黒 竜太 さん



いしぐる りゅうた さん / 昭和57年8月生まれ
津別高校に勤務 / 共和

青春

くろーずあっぷ

昨年5月から津別高校に勤務している石黒竜太さんは道南の上ノ国町出身です。初の赴任地津別町の感想を「元気がいいの生徒に囲まれ楽しいです。でも鹿の集団に遭遇したのは驚きです」(笑) 現在、英語と弓道部を担当。教師を目指したきっかけは青春をかけたサッカー部の指導者になって強いチームを作りたいと話した石黒先生。将来は「実生活に生かせる英語を教えらる熱くて元気な先生を目指します」

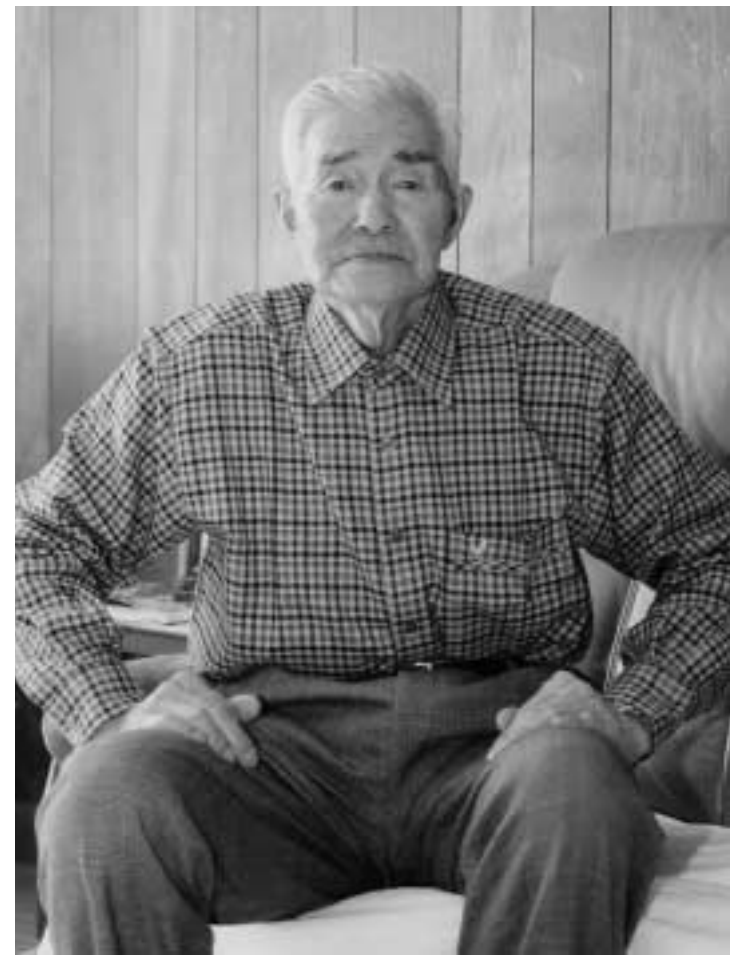
ジムに通い肉体を鍛えています。大学時代もキックボクシングに打ち込み、魔装斗を崇拜しています。休日は管内のAETとドライブや食事に出かけ、英語を通じた交流を深めています。今年卒業する生徒たちに「人に負けないものを身につけてほしい、人思いやる気持ちをもってほしい」とメッセージを贈る石黒先生も4月からオーストラリアの語学学校で2年間勉強に励み、資格を取りながら自分を一層高めてきたいと熱く話してくれました。

温故知新

【359】

山紫水明の里に生きる

佐野 敏行 さん



さの としゆき さん / 大正14年上湧別町で生まれる / 昭和26年津別町に転入し農業を営む / 妻繁子さんと長男成昭夫婦との5人家族 / 趣味の庭造りと馬の飼育を楽しむ / 82歳 / 上里在住

山紫水明(山や川の景色が美しいこと)の里、上里に住む佐野敏行さんに思い出も含めいろいろとお話を伺いました。

佐野さんは、上湧別町生まれで昭和26年、妻の繁子さんと結婚。当時、農業経営の傍ら澱粉工場も営み川を堰き止め、水路を造り水車を原動力とし澱粉を生産。昭和33年まで経営していた。趣味は馬の飼育で若い頃から動物好きだったことから、昭和31年に初めて飼育した馬が品評会において10万円で売れ(当時の農家年収は200万円から300万円)

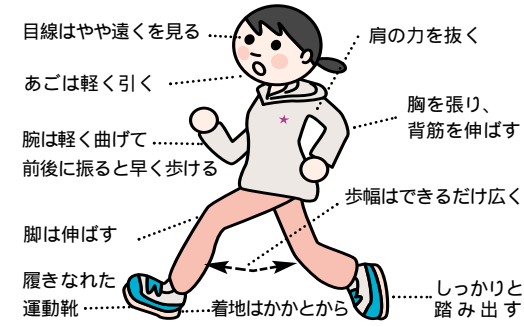
健康いきいき

さあ、ウォーキングをはじめましょう！

健康づくりに運動は欠かせない、といわれています。どのよう運動をすればよいかわからない、という方が多いのではないのでしょうか？まずは手軽なウォーキングから始めませんか？

高齢の方は、まずゆっくりペースで1カ月、慣れてきたら、少し速さをあげていく、というように少しずつステップアップしていくとよいでしょう。

マイペースで姿勢よく歩きましょう！ 正しいウォーキングのフォーム



- 【ウォーキングの効果】
1. 20分以上続けられるペースで(1週間に3回以上行つと効果的です)
2. 運動に慣れていない場合や

【こんな人は医師に相談しよう】
肥満度の高い人、普段から血圧の高い人、脈拍の多い人、心電図やレントゲンに異常がある人、心臓病、腎臓病、肝臓病などの慢性病のある人。
運動の前にはストレッチなどを行いましょう。

らい)、品評会終了後、一緒に来ていた原田さんがめん羊をつぶして「バケツ一杯の味付けジンギスカンを持参してくれ、味付けした肉を炭火にのせ小南さんなどの仲間と肉を箸で押さえながら食べる味は格別だった」と懐かしく話してくれた。

自然の豊かな里も昭和39年から森林鉄道の廃止、営林署担当区の廃止、中学校の廃止、里美分校廃止など時代の移り変わりの中、当時を振り返りながら「旧上里小学校周辺は、森林鉄道が走っていたため、営林署の担当区が3カ所世帯数が戦後入植者も含め1500世帯、簡易郵便局や商店も3軒もあって賑やかであったが営林署担当区の統廃合、森林鉄道の廃止などで急速に過疎化し、学童児童の激減により上里小学校の歴史が閉じられ、地域活性化の切り札だった津別スキー場の廃止もあって山の景色や川の清らかさは変わらぬものの通過する車も減り、たまたま走るの地元の人が」と寂しげに語った。

すでに、農業経営からはリタイアし農業経営を継いでいる長男成昭さん夫婦の農作業の手伝いなど忙しい日々を送っている。

「山紫水明の里」を「よなく愛する家族に恵まれ、繁子さんと幸せな人生を送っている敏行さんです。

暮らしを支える 税

原付や軽自動車の名義変更の手続きはお済みですか？

原動機付自転車や軽自動車などの名義変更や廃車の手続きはお済みでしょうか。

軽自動車税は、その年の4月1日現在に所有している方が納めることになっています。原動機付自転車や軽自動車などを譲られて所有者(使用者)が変わって手続きをしていない方やもつ使用しない原動機付自転車や軽自動車などを所有している方は、そのままにしておくとも課税になります。このような方は名義変更や廃車の手続きが必要になります。

手続き先は、軽自動車などの種類によって異なり、原動機付自転車・小型特殊自動車(トラクターなど)は役場事務係で、軽自動車は軽自動車協会(北見市三輪25)で、小型一輪は北見陸運事務所で手続きをすることになります。詳しくは役場事務係までお問い合わせください。

町税の未納はありますか？

町税を未納のまま放置しておくとは本税のほかに延滞金がかかる場合があります。未納の税金がないかお確かめの上、未納分は早急に納付願います。

また、納付が困難な場合は、放置せず役場収納係までご相談ください。

お知らせ
information
 インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 広報統計係 ☎ 76 - 2151内線243
 FAX 76 - 2976

入学おめでとう
 今年の新1年生は33人

町内各小学校の平成20年度入学予定数は次のとおりです。
 津別小学校(男17・女12) 29人
 本岐小学校(男2・女1) 3人
 活汲小学校(男1・女0) 1人
 なお、新入学児童の住所・氏名は、プライバシー保護の観点から掲載していません。
 問い合わせ先 教育委員会総務係 ☎ 76 2151内線271

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますのでご協力をお願いします。
 津別から住所を移される方は、役場で転出の届け出をし、転出証明書(転出先の市町村役場へ提出します)をお受け取りください。

届出に必要なもの
 ・印鑑
 ・保険証(国民健康保険の加入者)
 ・乳幼児医療費受給者証、老人医療費受給者証、介護保険者証など
 ・転出先の住所
 届け出先 役場住民窓口係
 ☎ 76 2151内線222
 水道の届け出
 町の水道に届け出が必要なおときは転入や転出をしたとき、また町内で住所が変わったときも届け出をしてください。
 1カ月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかりません。
 届け出先 役場上下水道係
 ☎ 76 2151内線253
 電気の届け出
 北海道電力へ届けてください。届け出先は次の通りです。
 インターネット(24時間受付) <http://www.hepco.co.jp>
 一般電話(携帯・PHS可)フリーダイヤル
 ☎ 0120 12 6565
 受付時間 平日の午前9時～午後5時まで・土曜日は午前9時～午後3時まで
 FAX(24時間受付) 0120 12 6780

4月7日は津別町農業委員会委員選挙の投票日です!

津別町農業委員会委員の選挙が行われます。

告示日 4月2日(水)
 投票日 4月7日(月)
 時間 午前7時～午後6時
 場所 議会議事堂(町民懇談室)

期日前投票は下記のとおりです。
 期間 4月3日(木)～4月6日(日)
 時間 午前8時30分～午後8時
 場所 議会議事堂(町民懇談室)

立候補予定者事前説明会
 日時 3月24日(月) 午後1時30分
 場所 林業研修会館2階集会室
 その他 候補者1人につき3人以内

問い合わせ先 津別町選挙管理委員会事務局
 ☎ 76 - 2155 (内線 286・333)

離乳食教室に参加しませんか?

生後4～7カ月児の保護者を対象にした離乳食(初期、中期)の教室を開催します。

この教室では、講話(離乳食のポイント、進め方など)調理実習(初期、中期)試食などを予定しています。当日は保健師の育児相談(4～7カ月児)がありますので、お気軽に参加してください。

日時 3月19日(水) 午後1時30分～3時15分
 育児相談 午後3時15分からです
 場所 町民会館 調理室と和室
 持ち物 エプロン、三角巾、母子手帳、手ふきタオル
 参加費 無料です
 申し込み 3月14日(金)
 その他 託児があります

問い合わせ先 役場健康推進係 ☎ 76 - 2151内線232

平成19年の火災発生・救急出動件数

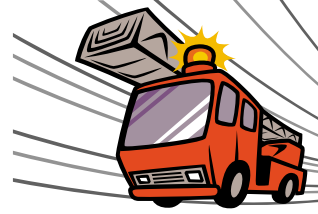
消防車の出動件数12件
 うち火災4件、警戒やぼや8件

津別町火災の損害額は165万円!

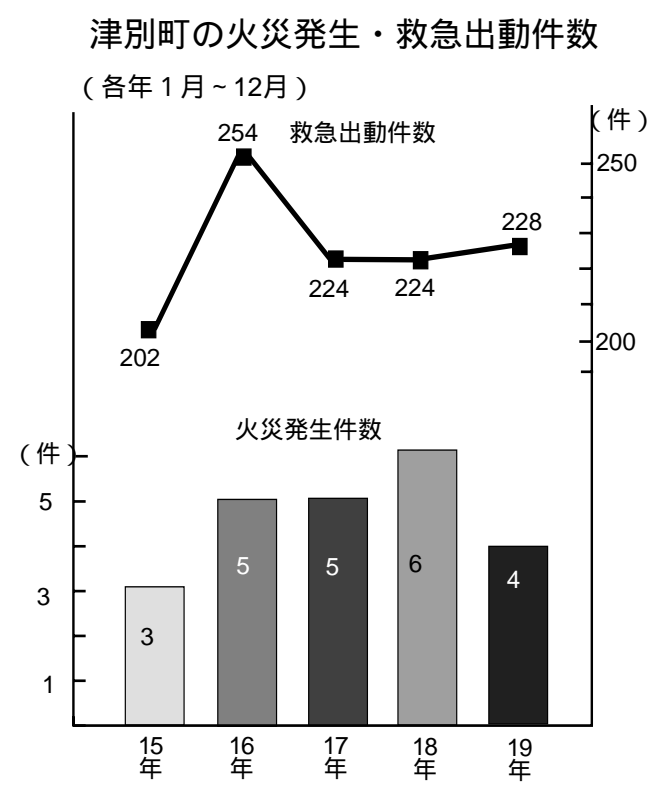
昨年1年間の津別町内における火災は4件発生しています。ほかにボヤなどの警戒出動が8件。下のグラフのとおり、昨年度より2件減少しています。

このうち建物火災が2件、車両火災が1件、その他火災が1件で、損害額の合計は165万円を超えています。

ちょっとした不注意から火災は発生します。「ストーブには燃えやすいものを近づけない」「ガスコンロの前を離れるときは必ず火を消す」「寝たばこは絶対やめる」など、日ごろから火災を出さない習慣を身に付けましょう。出かける前、休む前には、もう一度火の元を点検しましょう。



火災から大切な生命を守るため
 住宅用火災報知器を設置しましょう

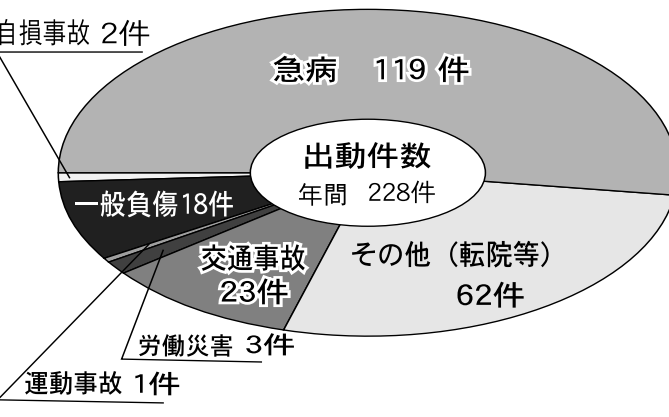


救急出動急病が増加!



救急車の出動は228件
 急病が半数以上を占める!

救急出動の事由別件数 (平成19年1月～12月)



救急車の出動は、昨年より4件増加しています!
 交通事故や急病などのとき出動する救急出動件数が、左のグラフのとおり横ばい状態が続いています。

昨年1年間では228件と前年と比べ4件増加しています。出動した事由別では、上の円グラフのとおり急病が半数以上を占めています。

現在津別消防署には、7名の救急救命士が配置され、事故や急病などで心臓停止や呼吸停止、多量出血など1分1秒を争う救命のための体制をとっています。また、「気管挿管」と「薬剤投与」の認定者が1人づついます。



交通災害共済に 加入しましょう

交通災害共済は、わずかな掛け金で加入することによって、万一の交通事故のときに見舞金を受けられる、会員相互の助け合い制度です。

平成19年度（1月末現在）も交通災害により22件304万円が町民の方に共済金が支給されました。

会費 一人年額500円

加入期間 平成20年4月1日

から平成21年3月31日まで
（途中加入は、加入した翌日から）

見舞金 2万円～100万円
加入対象者 津別町に住居登録をしている方

申し込み 3月中に自治会を通じて加入を呼び掛けますので、その際に人数分の会費を添えてお申し込みください。

問い合わせ先 役場住民活動係 ☎76 2151 内線216



所得税と消費税（個人事業者）の確定申告期限について

所得税の申告と納税の期限が3月17日（月）、消費税（個人事業者）の申告と納税の期限が4月1日（火）になっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、早めに出してください。

なお、納税を口座から引落す振替納税を利用すると所得税は4月22日（火）、消費税は4月24日（木）に引落しになりますのでご利用ください。

平成20年度国税専門官 採用試験について

人事院・国税庁では平成20年度国税専門官採用試験を次により実施します。

- ① 昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方
- ② 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方
・ 大学を卒業した方及び平成

献血にご協力ください！

多発する不慮の事故などにより、輸血による血液の需要はますます多くなっていますが、これらに必要な血液はすべて献血により賄われています。

ぜひ「献血」にご理解とご協力をお願いします。

今年は7月29日（火）、11月18日（火）にもひまわり号が来町します。

1：実施日 4月7日（月）

2：場所：時間

議事堂前 9：40～12：00

〃 13：00～14：40

丸玉産業前 14：50～15：30

石橋呉服店 15：40～16：00



愛の妖精けんけつちゃん

当日、献血にご協力いただいた方にはライオンズクラブからプレゼントをお渡しします。

問い合わせ先 役場健康推進係

☎76-2151 内線231・232

電気通信サービスモニターを募集します

募集人員 北海道内80名

任 期 平成20年6月1日～平成21年3月31日

対 象 者 ・道内に居住する満20歳以上の方

・電話・インターネットなどの電気通信サービスに関心がある方

仕事内容 ・アンケートへの回答（2回予定）

・モニター会議への出席

謝 礼 金 アンケート回答者及びモニター会議出席者に謝礼金を支払います。

申込期限 3月3日（月）から4月4日（金）まで

応募方法はがき、封書、FAXまたは電子メールで応募できます。詳細は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】北海道総合通信局 電気通信事業課

☎011-709-3956 FAX 011-709-2482

E-mail: monitor-hokkaido@rbt.soumu.go.jp

バスの無料乗車券を配布します

対象者 ① 70歳以上の方（昭和13年4月1日までに生まれた方）

② 3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方（寝たきりなどでバスに乗れない方は除きます）

③ ②に該当する方でひとりでバスに乗車できない方の介護者

申請に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳、（②に該当する方）

申請先 3月12日は下記の場所・時間で行います。3月13日以降は役場福祉係窓口で行います。

問い合わせ先 役場福祉係 ☎76-2151 内線299



3月12日（水）

活 汲	相 生	高 台 町	布 川	本 岐	恩 根	共 和	西 区	美 都	旭 昇 園	新 栄	柏 寿 園	友 楽 園	豊 永	交付場所 （老人クラブ）	時 間	地 域（自治会）
15時40分～16時00分	14時50分～15時30分	15時00分～15時30分	14時30分～14時40分	14時00分～14時20分	13時40分～13時50分	13時20分～13時30分	13時50分～14時50分	13時30分～13時40分	10時45分～11時45分	10時35分～11時45分	10時05分～10時40分	9時00分～10時00分	9時00分～10時30分	（老人クラブ）		
活汲1 活汲3	相生中央 相生2	高台町 東達美	布川	大昭 本岐2 木樋 二又	双葉 沼沢 本岐市街	恩根1 恩根中央	共和1	西町 緑町1 緑町2	旭町1 旭町2 旭町3	共和2 共和3 共和4	柏町 達美町	幸町 東町 新町	豊永1 豊永2 豊永3 豊永4	豊永1 豊永2 豊永3		

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

店舗荒し事件発生！

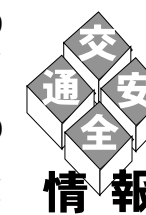
1月18日、美幌町字稲美の飲食店内に泥棒が侵入。犯人は店内から現金を盗んで逃走しました。振込詐欺未遂事件発生！



1月28日、旭川市内でNHKを語り「地上デジタル放送の受信料を3万円分振り込んでください」という内容の電話がありました。架空請求事件発生！

1月28日、津別町内の住民にLP通信管理事務局と称する会社から身に覚えのないサイト使用料請求のメールが送信されました。買い物商品盗難事件発生！

1月30日、美幌町字三橋南のスーパーで買い物客が目を離したすきに、購入した米が盗まれました。



「高齢運転者標識」の表示を義務化しました

住民活動係 ☎76-2151 内線216

- 19年6月20日公布された道路交通法の一部改正で、20年6月19日までに施行される主な改正点をお知らせします。
- 普通自転車の歩道通行ルールが変更され、自転車は車道通行が原則ですが、子どもなど（13歳未満）が運転する場合は歩道を通行できるようにします。
- 子どももの自転車乗車時にはヘルメット着用が保護者の努力義務となります。
- 後部席でのシートベルト着用が義務化され、運転者は自動車運転の際には同乗者全員にシートベルトを着せなければなりません。75歳以上の運転者に普通自動車への高齢運転者マークの表示が義務化されます。これに伴い、交通安全協会津別支部（津別町商工会内 ☎76-2191）では100人の方に高齢運転者マークを無料配布いたします。

年金三二知識

問い合わせ 役場 住民窓口係
☎ 76 - 2 1 5 1 内線 222

あの頃は・・・



寿大学の学生を募集します

対象者 町内に在住する満60歳以上の男女
(平成20年4月1日現在)であれば、
どなたでも応募できます。

自治会費 2,000円(入学時に納入)

定員 20名(先着順)

活動内容 毎月の講座のほかクラブ活動(各種行事あり)

申込期日 3月31日(月)まで

問い合わせ先 中央公民館社会教育係 ☎ 76 - 2713



小学生とのスポーツ交流

「電話のユニバーサルサービス制度」により 全国の電話が維持されています！

日本全国で提供されている加入電話、公衆電話、緊急通知(110番・118番・119番)の電話サービスが、電気通信事業法に定められたユニバーサルサービスです。



NTT東日本、西日本が提供しているこれらのサービスは携帯電話やIP電話の普及、電話サービスの競争の進展等に伴い電話料金が大幅に安くなりましたが、一方でサービスの提供費用が不足することになりました。

このため、NTT東日本、西日本も含め固定電話、携帯電話、PHS、IP電話などの電話会社50数社が協力して費用を出し合う「ユニバーサルサービス制度」が平成19年度スタートし、約1年が経過しました。

今回、補てん額の算定方式の見直しなどにより、平成20年1月以降、電話番号あたりの月額(番号単価)が7円から6円に変更されましたのでお知らせします。

【問い合わせ先】総務省 北海道総合通信局 ☎ 011 - 709 - 3956

75歳以上の被保険者証が変わります！



平成20年4月から老人保健制度で医療を受けている75歳以上の方(一定の障がいがある方は65歳以上)は新しく創設される後期高齢者医療制度で医療を受けることとなりますので現在利用している国民健康保険の「被保険者証」と「老人医療受給者証」は3月31日で使用できなくなり、「後期高齢者医療被保険者証」への更新が必要となります。

これからは、医療機関の窓口で「後期高齢者医療被保険者証」を提示して医療を受けることとなりますので必ず期日までに更新してください。

【更新手続き方法】
現在使用している老人医療受給者証・被保険者証・印鑑を持参してください。

3月31日まで

被保険者証
国民健康保険
被用者保険

+

老人医療
受給者証

4月1日から

後期高齢者医療
被保険者証

(注)一人につき
1枚の被保険者証
が交付されます

更新日程表(土・日曜日は除きます)

更新日	時間	場所	対象地区
3月21日	10:30~11:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	13:30~14:30	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木樋沼沢、大昭、二又
	15:00~16:00	相生公民館	相生、布川
3月24日~31日	8:30~17:30	役場国保係窓口	上記以外の地区

問い合わせ先 役場国保係 ☎ 76 - 2151内線228:229

北見社会保険事務所の電話番号が 3月24日(月)から変わります

担当課	主な業務内容	電話番号
ねんきんダイヤル	■年金電話相談 ・請求手続き ・届出	0570-05-1165 (IP電話・PHS) 03-6700-1165
		0157-25-9635
国民年金第一課	■国民年金 ・加入手続き ・納入相談	0157-25-9635
国民年金第二課		
相談予約	■相談予約 年金相談(来訪予約)	0157-33-6007
年金給付課	■障害年金 請求手続き	0157-33-6008
業務課	■健康保険・厚生年金保険 加入手続き・届出	0157-25-9632
	■船員保険	0157-25-9636
	■健康保険 給付手続き ■健康保険任意継続被保険者 加入手続き・保険料納付	0157-25-9633
徴収課	■健康保険・厚生年金保険 保険料納付	0157-33-6006
総務課	■庶務	0157-33-6005

現行の代表電話は、一定期間経過後に廃止予定です
FAX番号(0157-25-8489)に変更はありません

北海道洞爺湖サミット警備へのご協力を

現在、北海道警察では今年7月に開催される北海道洞爺湖サミットに向けて、テロの未然防止を目的として、不審外国人等を潜伏、滞在させないための対策を推進しているほか、サミット反対勢力による妨害などを警戒しています。



昨年のドイツサミットでは、約8万人の大規模なデモが行われ、一部の過激な団体が車両への放火や、関係者の移動を阻止するための道路封鎖を行い、大きな混乱に発展しました。その時の活動者等が来道する可能性も十分考えられます。

北見方面管内でも、駅、空港、港をはじめとして警戒強化を図っています。不審者、不審物件を見つけた際の通報や警戒警備へのご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ先 美幌警察署 72 - 0110

「高齢受給者証」 「退職者保険者証」を更新します！

70歳から74歳の方(前期高齢者)がお持ちの「高齢受給者証」を更新します！

21年3月31日まで

1割負担

70歳以上75歳未満
(現役並み所得以外)

1割負担

21年4月1日から

2割負担

70歳以上75歳未満
(現役並み所得以外)

2割負担

医療制度の改正で前期高齢者の窓口負担が1割から2割に変更されましたが、21年3月までは1割に据え置かれています。このため、現在の高齢受給者証の負担割合欄には、1割と2割とに記載されている人が混在しています。

4月から使用する高齢受給者証は、対象となる方に直接郵送しますので旧受給者証は、国保係までお返しく下さい。なお、新たに交付する高齢受給者証の有効期限は平成20年7月31日までで、19年度の所得判定後、あらためて8月1日から使用する高齢受給者証と切り替えます。今回の措置は、今年度限りの措置となります。

既に3割負担の方(現役並み所得者)後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がい認定を受けた方は除かれます。該当される方には、封書で通知します。

65歳から74歳までの国保退職者医療制度に加入されている方の保険証を更新します！

65歳以上の方で、国保退職者医療制度に加入されている方は、4月1日から一般国保制度加入者に変更されます。そのため、現在お持ちの被保険者証を新たな保険証に更新しますので役場国保係で受け取りください。該当される方にはハガキで通知します。

【更新手続き方法】被保険者証・印鑑を持参してください。

問い合わせ先 役場国保係 ☎ 76 - 2151内線228:229

3月31日まで

75歳未満

退職者医療制度の
対象年齢
75歳未満

4月1日から

65歳未満

退職者医療制度の
対象年齢
65歳未満